

産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料4】御議論いただきたいこと

第2回 令和3年6月14日



御議論いただきたいこと

1. 料金体系（資料1）

- (1) 低位シナリオでも年間150億円程度の増収となる値上げにより、現行で計画されている投資を行っても400億円程度の剰余金が当面確保できるようにした上で、2030年代半ばまでに必要な投資経費（2000億円から現行計画分597億円を引いた1400億円程度）が確保できるか、推移を見ることについて（第20-30頁）
- (2) 料金設定に関する考え方について（第33-35, 48-60頁）
 - ・特許料、PCT手数料、商標登録料・更新料を引き上げる際に留意する点はないか。
- (3) 検索外注や情報システムの調達に関する取組について（第13-18頁）

2. 情報開示（資料2）

- (1) 開示すべき項目（第4-5頁）
- (2) ダッシュボードに加えておくべき項目（第12-15頁）

特許庁

